

連合北海道第 27 回女性委員会定期総会

2016 年 10 月 1 日（土）14 時から、TKP 札幌ビルにおいて連合北海道第 27 回女性委員会定期総会が行われ、11 産別 3 地協から 30 名の代議員が出席しました。金澤綾美女性委員会幹事の進行で開会し、議長には自治労の齋藤満紀さんが選出されました。



主催者を代表して山田悦子女性委員会委員長が「育児介護休業法が改正され、各組合で労働協約の見直しにとりくんでいるが、法改正が広まらないことは問題である。組合でもやりがいをもって働き続ける社会を目指す」と挨拶しました。連合北海道からは齋藤勉副事務局長が挨拶し、女性委員会と政治のかかわりの重要性について述べました。続いて、来賓の徳永エリ参議院議員、小林郁子道議、畠山みのり道議、篠田江里子札幌市議、村上裕子札幌市議の 5 名の女性議員から挨拶を受けました。

議事にうつり、一般経過報告、2016 年度活動の総括、2017 年度活動方針について執行部より提案がありました。総括では「男女平等月間」の取り組みの一環として行った北海道知事への要請行動や街宣行動について説明があり、方針では女性委員会の活動の充実や「連合第 4 次男女平等参画推進計画」を推進する取り組みなどについて提案がありました。これらの提案に対し、自治労から「女性が集まって悩みを共有する場を持つことは重要である」という補強意見があり、第 1 号議案、第 2 号議案ともに承認されました。



次に UA ゼンセンと十勝地協からの報告を受けました。UA ゼンセンはおもに、製造・流通・総合サービスの 3 つの部門で構成されている産別ですが、北海道は特に流通部門の比率が高く、女性の短時間組合員が多くなっています。本部には短時間担当局を設置して短時間労働者の問題を運動の主要な柱に据えていることが報告されました。また、組合が最低賃金引き上げのとりくみを行っても、103 万円の扶養者控除の上限ぎりぎり働こうとする人はそれ以上の収入を望まないなど、組合としてもジレンマを抱えているという話もありました。



十勝地協からは昨年設立された青年・女性委員会の設立の経過や活動内容の報告を受けました。設立準備の段階ではさまざまな意見があったそうですが、横のつながりが大事であると確認し設立にこぎつけたとのこと。設立後は春闘交流会やビールパーティなどを行い学習と交流をすすめており、互いの活動の参考になっているという成果がある一方、今後は役員の入れ替わりなどがあるのでどのように活動を継続させていくかが課題であると報告されました。

最後に役員選出が行われ、小原康子副委員長（自治労）、笹森智子幹事（UA ゼンセン）、金澤綾美幹事（情報労連）、藤田明子幹事（国公連合）、中村真友幹事（自治労）千葉敬太幹事（全労金）の 6 名が退任し、新役員には山田悦子委員長（UA ゼンセン）ほか 9 名の役員・幹事が承認されました。

齋藤議長により議事はスムーズにすすめられ、今後も連合北海道女性委員会と産別・地域が連携をしていくことを確認し、総会は終了しました。

2017年度 連合北海道女性委員会		
役 職	氏 名	産 別
委 員 長	山田 悦子	UAゼンセン
副 委 員 長	齋藤 満希	自治労
事 務 局 長	内藤 久恵	北教組
事 務 局 次 長	金子 ユリ	情報労連
幹 事	浅野 美紀	自治労
〃	柴田 優美	北教組
〃	調 整 中	UAゼンセン
〃	福江 まき	情報労連
〃	吉岡 周子	電力総連
〃	森分 千秋	J P 労組
〃	細川 由花	国公連合(全財務)
〃	吉野しおり	全労金